



G マーク申請受付期間

令和8年7月1日(水)～同7月14日(火)

郵送の場合は7月14日(火)愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関必着

申請受付会場・時間

中部トラック総合研修センター(みよし市福谷町西ノ洞 21-127)

愛知県トラック総合会館(名古屋市瑞穂区新開町 12-6)

受付時間 9時00分～16時00分 ※土・日曜日は除く

お問い合わせ TEL 052-746-4865 (適正化事業部)

郵送受付 提出先

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6 愛知県トラック総合会館 5階
(一社)愛知県トラック協会 適正化事業部 宛



一般社団法人
愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名/

パスワード/ 〃

※有効期限：令和8年7月31日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

- ◆ 第2回 常任理事会
第1回 理事会 …………… 1
- ◆ 新入会員 …………… 5
- ◆ 会員事業者名称等変更 …………… 6
- ◆ 中部トラック総合研修センター
フリー走行利用のお知らせ …… 7
- ◆ 令和8年度 全ト協表彰
優秀運転者顕章候補者の推薦に
ついて …………… 8
- ◆ 「令和8年度エイジフレンドリー補助金」
のご案内…………… 10
- ◆ 令和8年度
運行管理者等指導講習 開催案内
一般講習・基礎講習 …………… 12
- ◆ 令和8年度
運行管理者試験対策講座
開催のご案内 …………… 13
- ◆ 一般診断受けてますか? …… 14
- ◆ 2026年度
Gマーク申請受付について …… 15
- ◆ 愛知県貨物運送協同組合連合会 専用
「交通安全用のぼり」購入申込み
FAX連絡票 …………… 16
- ◆ 支部だより …………… 18
- ◆ 交通死亡事故発生状況
(5月31日現在暫定数) …… 19
- ◆ 軽油価格調査 …………… 20
- ◆ 中部タンクトラック部会
第69期定時総会 …………… 21
- ◆ 引越部会
『令和8年度通常総会』開催 …… 22
- ◆ 支部行事 …………… 23
- ◆ 一般貨物自動車の増減車動向に
ついて …………… 24
- ◆ 過積載運行の防止等について
(お願い) …………… 25
- ◆ 青年部会 …………… 28
- ◆ 女性部会 …………… 29

第 2 回 常 任 理 事 会

第 1 回 理 事 会

令和8年5月20日（水）10時30分から
愛知県トラック総合会館 4階 第5会議室で開催

（審議事項）

1. 総務委員会からの答申について

（1）令和7年度 事業報告（案）について

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料（審議1（1））につき説明させた。

（概要）

令和7年度は、人手不足、燃料価格高騰等の厳しい経営環境のなか、適正化事業、経営支援事業、人材確保対策、交通安全対策、環境対策、研修事業、災害物流対策等、各種施策を実施した旨を報告した。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

（2）令和7年度 財務諸表（案）及び公益目的支出計画実施報告書（案）について

議長は、財務部 杉本部長に指示し、資料（審議1（2））につき説明させた。

（概要）

令和7年度の財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録）及び公益目的支出計画実施報告書（案）について説明した。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

（3）「新しい公益法人制度」施行に伴う定款変更（案）について

議長は、財務部 杉本部長に指示し、資料（審議1（3））につき説明させた。

（概要）

公益法人制度改革に伴い、損益計算書の名称変更等、関係条文の整理を行う定款変更案について説明した。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

（4）令和8年度 資産運用計画（案）について

議長は、財務部 杉本部長に指示し、資料（審議1（4））につき説明させた。

(概要)

施設運営基金、研修車両基金及び退職引当資産を対象とする運用計画（元本確保型・満期分散等）について説明した。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(5) 常勤役員の報酬に関する規程の一部改正（案）について

議長は、総務部長谷川部長に指示し、資料（審議1（5））につき説明させた。

(概要)

常勤役員の構成を実態に合わせて見直し、専務理事2名・常務理事2名とすること、併せて報酬総額の上限を変更する規程改正案について説明した。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(6) ハラスメント防止規程の一部改正（案）について

議長は、総務部長谷川部長に指示し、資料（審議1（6））につき説明させた。

(概要)

近年の法改正や社会情勢の変化を踏まえ、SOGI ハラスメントやカスタマーハラスメントを含む多様なハラスメント類型への対応、相談体制の強化、調査プロセスの公正性確保、研修の制度化等を盛り込んだ規程改正案について説明した。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

2. 広報・労働委員会からの答申について

(1) トラックFesの開催について

議長は、企画広報部企画広報課 林課長に指示し、資料（審議2）につき説明させた。

(概要)

今年度は県内各地域において年間複数回にわたって開催する方式へ変更し、地域密着型イベントとして実施する計画について説明した。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

3. 役員の選任に関する規程の変更（案）について

議長は、総務部長谷川部長に指示し、資料（審議3）につき説明させた。

(概要)

常任理事の定数について、運用実態に合わせて調整するための変更案を説明した。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

4. 役員の変更（案）について

議長は、総務部 長谷川部長に指示し、資料（審議4）につき説明させた。

（概要）

一部の役員について変更があったため、変更選任候補者案に基づき説明した。

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

5. 入退会の承認について

議長は、総務部総務課 鈴木課長に指示し、資料（審議5）につき説明させた。

（概要）

入会 8 事業者 / 退会 5 事業者

令和8年5月20日時点 総会員数 2,725事業者

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

（報告事項）

1. 令和7年度 未収会費について

議長は、財務部財務課 柴田課長に指示し、資料（報告1）につき報告させた。

未収会費の状況及び回収結果について報告。

2. 令和7年度 施設運営基金及び施設運営積立金運用実績報告について

議長は、財務部財務課 柴田課長に指示し、資料（報告2）につき報告させた。

令和7年度における基金の運用実績について報告。

3. 定款23条に基づく業務報告について

議長は、中川専務理事に指示し、資料（報告3）につき報告させた。

令和7年度の理事会・委員会等の開催状況について報告。

4. 令和7年度 トラック・セーフティ・ラリーの実施結果について

議長は、業務部 寄田部長に指示し、資料（報告4）につき報告させた。

令和7年度の参加状況及び達成率等について報告。

5. 交通事故情勢について

議長は、業務部 露木部長に指示し、資料（報告5）につき報告させた。

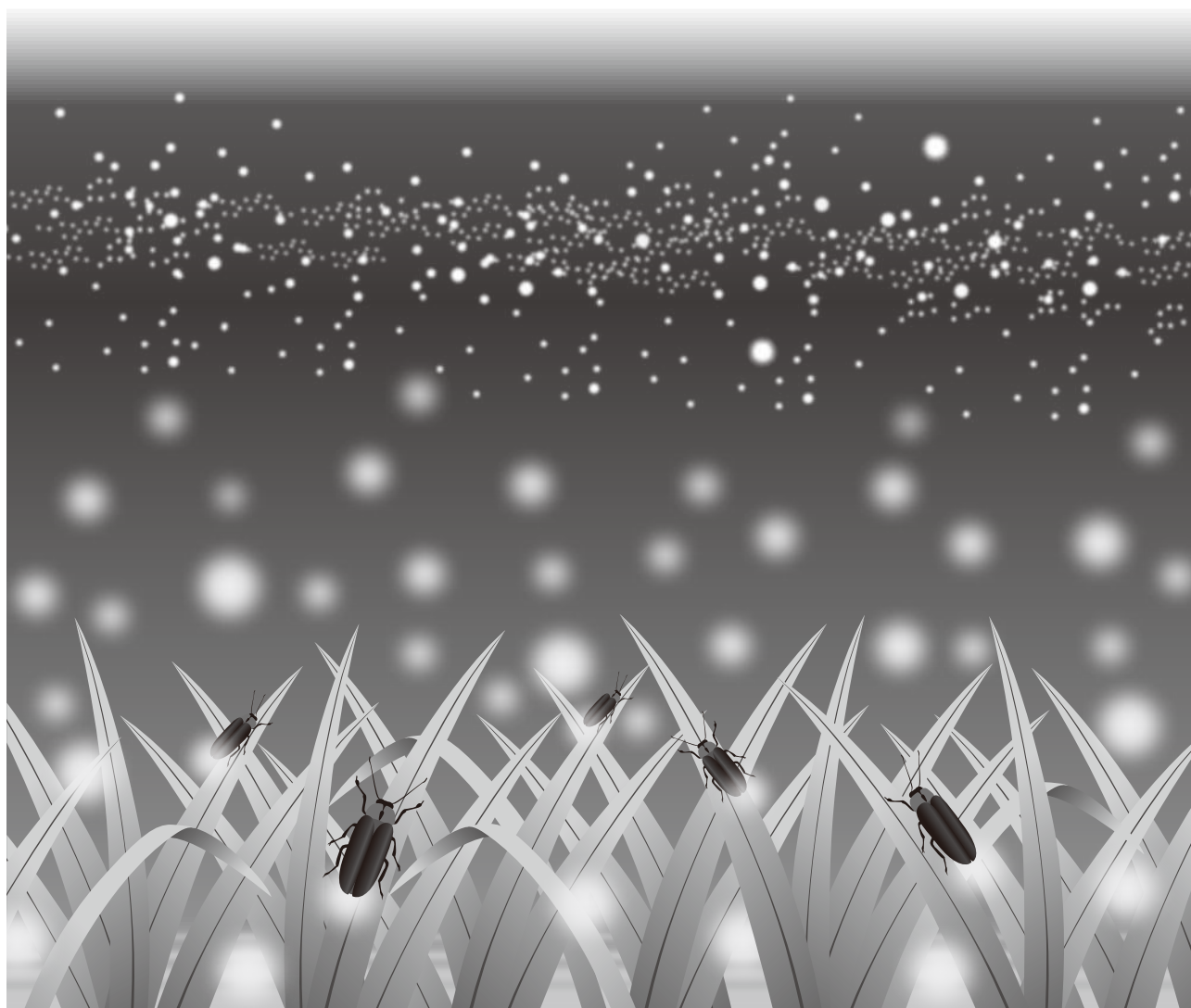
【県内事故】（令和8年4月）

| 集 計 数 | 月 計 | | | 年 計 | | | |
|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|
| | 種 別 | 件数 | 負傷者数 | 死者数 | 件数 | 負傷者数 | 死者数 |
| 発 生 率 | | 2,020 | 2,338 | 9 | 8,108 | 9,372 | 47 |
| 前 年 比 | | -53 | -74 | 1 | 263 | 123 | 14 |

【事業用トラック】（令和8年4月）

| | 件数（月） | 死者数（月） | 件数（年） | 死者数（年） |
|------|-------|--------|-------|--------|
| 事業用 | 2 | 2 | 8 | 8 |
| 会員 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 第一原因 | 0 | 0 | 1 | 1 |

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。



新 入 会 員

| 支部 | 名 称 | 所 在 地 | 代表者 | 車両数 | | | 電 話 |
|----|------------------|--|--------|-----|---|---|-------------------------------|
| | | | | 大 | 中 | 小 | |
| 尾東 | (株)原商会 | 〒486-0818 春日井市東野町西3丁目15-28 | 原 竜也 | 9 | 0 | 0 | (0568)97-2827 FAX 97-2827 |
| 尾東 | (株)忠建工業 | 〒463-0091 名古屋市守山区川上町38番地の4 | 木曾 あさな | 0 | 2 | 3 | (052)796-1286 FAX 796-1297 |
| 尾東 | (有)春日建材 | 〒485-0802 小牧市大字大草6197番地の1 | 武 勤 | 6 | 4 | 0 | (0568)78-5841 FAX 79-6720 |
| 知多 | (株)グリーンネット | 〒476-0002 東海市名和町三番割中4-3 | 柴田 隼人 | 0 | 2 | 3 | (052)693-9909 FAX 693-9910 |
| 西三 | (有)Seisyou | 〒445-0071 西尾市熊味町山畔57番地の1 | 星野 好洋 | 0 | 4 | 1 | (0563)65-6639 FAX 65-6640 |
| 西三 | (有)義建 | 〒444-0943 岡崎市矢作町字橋塚17番地1 | 白石 和宏 | 8 | 0 | 0 | (0564)83-9794 FAX 83-9795 |
| 東三 | (株)国商運輸 豊川営業所 | 〒442-0886 豊川市牛久保駅通三丁目14-1 ウェルズ21 豊川PARTⅡ F区画 | 原 彬仁 | 8 | 0 | 0 | (0533)56-3170 FAX 56-3171 |
| 東三 | (株)K-TEC | 〒442-0007 豊川市大崎町野中6番地1 | 熊谷 ゆかり | 8 | 4 | 0 | (0533)85-3632 FAX 85-3633 |

退 会 会 員

| 支部 | 名 称 | 所 在 地 |
|----|-------------------|-------|
| 第四 | サンシン運輸(株) | 弥富市 |
| 尾東 | 鈴建輸送(株) 小牧営業所 | 小牧市 |
| 尾東 | マルワ運輸(有) | 春日井市 |
| 尾西 | (有)タナカ産業 中部営業所 | 岩倉市 |
| 西三 | (有)ナゴヤハーベスト | 刈谷市 |

☆**ご注意下さい**☆
不正軽油は使用しないで下さい!

名称等変更等

| 支 部 | 変 更 内 容 | 新 | 旧 |
|-----|--|--|--|
| 第一 | 事 業 者 名 | レコーロジスティクス株式会社 春日井営業所 | レコーロジスティクス株式会社 新名古屋営業所 |
| 第一 | 代 表 者 | 西濃名古屋エクスプレス株式会社 竹藪 次雄 | 吉田 明宏 |
| 第一 | 連 絡 先 住 所 電 話 番 号 F A X 番 号 | 名協運輸有限公司 455-0053 名古屋港区名四町148 090-7851-7750 050-3537-5962 | 461-0040 名古屋市東区矢田3-9-60 052-711-9047 052-711-7299 |
| 第二 | 代 表 者 | 株式会社ロジバルエクスプレス 一宮営業所 杉崎 晋哉 | 山口 茂敏 |
| 第三 | 代 表 者 | 株式会社NSロジ中部 清田 大介 | 野村 芳一 |
| 第三 | 代 表 者 | 株式会社UACJ物流 今西 由幸 | 加藤 将人 |
| 第三 | 代 表 者 | 中電輸送サービス株式会社 丹波 真人 | 明田 泰伸 |
| 第四 | 代 表 者 | ロジライ中部株式会社 宮原 隆志 | 合谷 周一 |
| 第四 | 郵 便 番 号 | 脇田運輸倉庫株式会社 450-0003 | 450-8654 |
| 尾東 | 代 表 者 | 第一貨物株式会社 小牧支店 高橋 出 | 阿部 淳司 |
| 尾東 | 事 業 者 名 | 株式会社東海通信資材サービス 物流部 輸送担当 | 株式会社東海通信資材サービス 営業本部 輸送部 |
| 尾東 | 代 表 者 | 名阪急配株式会社 村井 秀行 | 村井 聖 |
| 尾東 | 事 業 者 名 代 表 者 | マグチ中部株式会社 東海営業所 池田 智和 | 間口東海株式会社 東海営業所 秋本 健司 |
| 尾西 | 連 絡 先 住 所 | 山北興業株式会社 490-1102 あま市石作中小路50番地 | 490-1105 あま市新居屋江上田31-97 |
| 尾西 | 連 絡 先 住 所 | 株式会社ドリームエクスプレス 490-1107 あま市森6丁目3-1 | 497-0004 あま市七宝町桂城之堀25番地 |
| 尾西 | 連 絡 先 住 所 | 株式会社大紀興業 490-1424 弥富市亀ヶ地二丁目28番 | 497-0050 海部郡蟹江町学戸一丁目88番地 アプレシエ東棟2号 |
| 尾西 | 事 業 者 名 連 絡 先 住 所 | 合同会社大黒天企画 弥富営業所 490-1402 弥富市五斗山1丁目104番地 | 合同会社大黒天企画 愛西営業所 496-0902 愛西市須依町須賀割2096-13 |
| 尾西 | 連 絡 先 住 所 | 株式会社熊谷運輸 愛知営業所 491-0837 一宮市多加木2丁目9-12 一宮チルドセンター | 494-0002 一宮市籠屋5丁目2-38 ウインドヒルズB号 |
| 知多 | 代 表 者 | 三糧輸送株式会社 長谷川 義記 | 久保村 良高 |
| 西三 | 事 業 者 住 所 連 絡 先 住 所 | 東洋ロジテム株式会社 額田郡幸田町大字大草字馬場71-1 額田郡幸田町大字大草字馬場71-1 | 額田郡幸田町大字大草字馬場71-7 額田郡幸田町大字大草字馬場71-7 |
| 西三 | 代 表 者 | 株式会社ロジコム・アイ 道田 一幸 | 梶原 正明 |
| 西三 | 代 表 者 | TBロジスティクス株式会社 筒井 重光 | 松葉口 学 |
| 西三 | 代 表 者 | 株式会社東洋陸送社 豊田営業所 高柳 文和 | 原 健一 |
| 西三 | 事 業 者 住 所 連 絡 先 住 所 電 話 番 号 F A X 番 号 | 水野運送株式会社 西尾市港町6番地16 444-0335 西尾市港町6番地16 0563-75-6655 0563-75-6789 | 高浜市二池町3-6-38 444-1322 高浜市二池町3-6-38 0566-52-2233 0566-52-2255 |
| 東三 | 代 表 者 | ダイトトラックス有限公司 石黒 加依子 | 石黒 勝則 |
| 東三 | 代 表 者 | トラックス株式会社 石黒 太子 | 石黒 勝則 |

中部トラック総合研修センター

フリー走行利用 のお知らせ

こんなご要望はありませんか？

社内研修を考えているが
敷地が足りず、効果的な
内容が実施できない！

同乗指導を行いたいが
一般道ではリスクがあり
ためらってしまう！

事故惹起者や外国人などを
対象とした研修を行いたいが
予算が限られている！

これら、フリー走行利用で対応可能かもしれません！

- 1 広大な研修コース** → 様々なシチュエーションを想定した研修が可能！ ※一部施設・内容は対応不可場合があります。必ず事前にご相談ください。
- 2 低リスクな環境** → 専用コース内のため、リスクマネジメントがしやすい！
- 3 マルチ&ローコスト** → マルチな利用目的にフィット、ローコストで検討しやすい！

内 容

- 開催日時** 毎月末付近 ①9時～12時 ②13時～16時 (対象日はHPにて確認可)
- 利用料金** 各回(3時間/1回) 会員：9,900円(税込) 会員外：19,800円(税込)
- 各回定数** 車両10台 ※必ず運転手1名と指導者1名が同乗してください。1名での乗車・利用は禁止。
- その他** 三角コーン、立体障害物等使用可 ※ただしS字、クランクは使用不可
適性診断の受診可 ※要予約、別途診断料が必要です
- 注意事項** ①車両は持込のみ。センター車両は利用不可。※該当免許は必携
②個人での予約・利用は不可。法人のみ可。

一般社団法人愛知県トラック協会
中部トラック総合研修センター
〒470-0207 愛知県みよし市福谷町西ノ洞21番地127

☎ 0561-36-1010

お申し込み
詳細はコチラ



令和8年度 全ト協表彰 優秀運転者顕章候補者の推薦について

一般社団法人愛知県トラック協会

本表彰は、安全運転を心がける優秀な運転者に対し、無事故の誇りを持たせ他の模範とするとともに、交通道德の高揚と安全意識向上を図ることを目的として、公益社団法人全日本トラック協会会長より贈られる表彰です。推薦資格のいずれかに該当する従業員（運転者）につきまして、下記によりご推薦くださいますようお願いいたします。

なお、本表彰は本年4月に当協会ウェブサイト等にてご案内しました警察関係表彰とは異なりますのでご注意ください。

1. 推薦条件（両方の条件を満たすこと）

| 章の種類 | 無事故・無違反の期間 | 営業用トラック運転歴 |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 金十字章 | 20年以上 (平成18年6月1日以前から) | 15年以上 (平成23年6月1日以前から) |
| 銀十字章 | 10年以上 (平成28年6月1日以前から) | 7年以上 (令和元年6月1日以前から) |

※ 無事故・無違反の期間は、令和8年5月末日より遡って計算願います。

(優秀運転者顕章に係る無事故・無違反期間早見表を参考にしてください。)

※ 各章の無事故・無違反の期間は、営業用・自家用・県内外を問わず通算した年数です。

※ 無事故・無違反とは、次の各項目に該当しないことをいいます。

また、自己の責に帰すべき理由に寄らない事故も無事故とします。

- ① 人身に係る事故を起こした場合
- ② 損害額1万円以上を超える物損事故を起こした場合
- ③ 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた場合

2. 推薦上の注意

(1) 既に受章済みの章は、重複して受章することはできません。

(2) 同時に複数の章へ推薦することはできません。

(3) 提出書類は、当協会ウェブサイトからダウンロードして使用してください。

※ サイト内検索で「全ト協 表彰」と検索していただくとダウンロードページに移動します。

(4) 提出された書類の内容について、問合せをさせていただく場合がありますので、「優秀運転者顕章候補者推薦書（様式1）」に貴事業所表彰担当者の連絡先を必ずご記入ください。

(5) 書類提出後、候補者が違反や事故を起こした場合には、直ちに当協会（総務課 表彰担当）まで連絡願います。

3. 提出書類 及び 書類作成時の注意事項

| | |
|--------------|---|
| 提出書類 | 優秀運転者顕章候補者推薦書（様式1） ※ 様式は当協会ウェブサイトからダウンロードしてください。 （年度ごとの専用様式となることから、過去の様式データの使い回しはお止めください。） |
| 作成時の 注意事項 | ・記載事項に誤りがないよう必ずご確認のうえ、正確に作成してください。 （ <u>特に氏名の字はよくご確認ください。</u> ） |
| 提出方法 | Excel 形式のまま award@aitokyo.jp に送信してください。 ※ メールのは件名は 「令和8年度全ト協優秀運転者顕章の推薦について」としてください。 |
| 提出期限 | 令和8年7月24日（金）必着 |

※ 自動車安全運転センター発行の無事故・無違反証明書及び SD カードの提出は不要ですが、無事故・無違反期間については確実に調査のうえ候補者推薦書への記入をお願いします。

4. 受章者決定の時期と通知

受章者決定は、令和9年3月上旬頃（予定）に会社宛に郵送にて通知いたします。

5. 問い合わせ先

（一社）愛知県トラック協会 総務部 総務課

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12番6号

TEL：052-746-4861 / FAX：052-746-4860 / 指定 Email：award@aitokyo.jp

昨年、労働安全衛生規則が改正され熱中症対策が義務化されました。(安衛則 第612条の2 令和7年6月1日施行)

厚生労働省より、熱中症対策の補助金の制度が発表されていますのでご案内します。(以下の案内は、熱中症関係のみの抜粋となります。)

中小企業事業者の皆さまへ

令和8年度(2026年度)版

「令和8年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

- 高齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導など経費の一部を補助します。
- 高齢労働者の雇用状況や対策・取組の計画を審査の上、効果が期待できるものについて、補助金を支給します。全ての申請者に補助金が交付されるものではありません。
- 申請の前に、本リーフレットのほか、必ずホームページに掲載したQ&Aもご確認ください。→



補助金申請受付期間 令和8年5月20日(水)~10月31日(土)
ただし、専門家総合対策コースの第1段階の申請期限は8月31日(月)
【注意】予算額に達した場合は、受付期間の途中であっても申請受付を終了することがあります。

次のいずれも満たす中小企業事業者が対象です(中小企業事業者の範囲は5ページの【参考】を参照)。

- ・1年以上事業を実施していること
- ・役員を除き、自社の労災保険適用の**高齢労働者(60歳以上)**が常時1名以上就労していること

II 熱中症対策コース

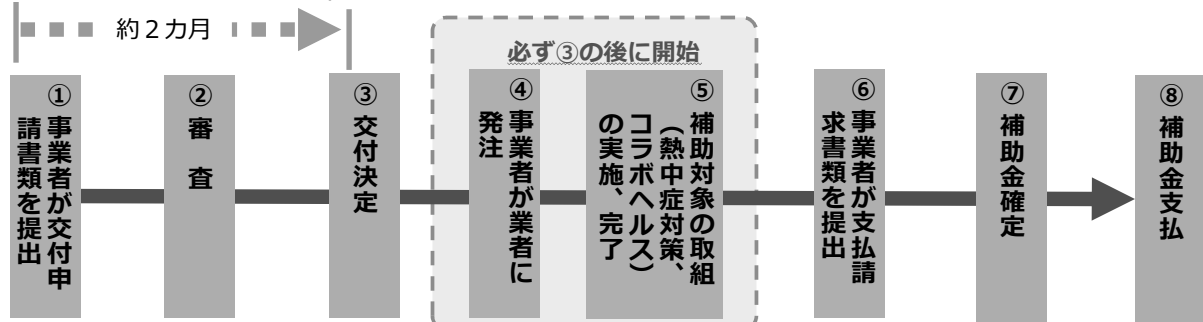
【補助率：1/2 上限額100万円(消費税を除く)】

【補助対象】

暑熱な環境による熱中症予防対策として身体機能の低下を補う装置・装備の導入に要する経費

熱中症対策コースの補助金申請の流れ

■は事業者が実施します。■は事務センターが実施します。



※共通の注意事項※

- ・この補助金の交付を受けるためには、補助金の交付申請後、審査を経て「交付決定」された後に、決定に従って取組を開始(専門家による指導、機器の購入、設備等の工事を発注)していただく必要があります。交付決定日より前に取組を開始(発注)していた場合は、補助金をお支払いすることができませんので十分注意してください。
- ・また、交付決定を受けた取組のすべてが完了する前(着手時点など)に業者等に代金等を支払った場合(いわゆる「前払い」)についても、補助金をお支払いすることができません。交付決定を受けた取組のすべてが完了した後に業者に代金等を支払い、その上で、期限までに実施報告と補助金の支払い申請を行ってください。

II 熱中症対策コース 【対象：60歳以上の労働者】

60歳以上の高齢労働者が安全に働けるよう、暑熱な環境による熱中症予防対策として身体機能の低下を補う装置(機器等の導入・工事の施工等)の導入に要する経費を補助対象とします

補助対象

- ◆ 屋外作業等における体温を下げるための機能のある服や、スポットクーラー等、その他労働者の体表面の冷却を行うために必要な機器の導入

◆ 屋外作業等における効率的に身体冷却を行うために必要な機器の導入

→屋外作業等とは、屋外もしくは、労働安全衛生規則第606条の温湿度調整を行ってもなお室温31℃又は湿球黒球温度(WBGT) 28℃を超える屋内作業場での作業をいいます。

(温湿度調整を行っても、室温31℃又は湿球黒球温度(WBGT)28℃を下回らないことを説明いただく必要があります。例えば、炉があるため空間全体での温湿度調整ができない等の理由が考えられます)

【体表面の冷却を行うために必要な機器の具体例】

- ・ 体温を下げるための機能のある服や装備
- ・ 作業場又は休憩場所に設置する移動式のスポットクーラー
(熱排気を屋外等へ逃がすことができるもの、標準使用期間が5年以上のものに限る 等)

【効率的に身体冷却を行うために必要な機器の具体例】

- ・ アイススラリー又は保冷剤を冷やすための専用の冷凍ストッカー
(アイススラリー又は保冷剤を保冷できる機器で、最大は400Lまで)

※アイススラリー、スポーツドリンク、保冷剤等は対象となりません。

◆ 熱中症の初期症状等の体調の急変を把握できる小型携帯機器（ウェアラブルデバイス）による健康管理システムの導入

(使用者本人のみに通知があるものではなく、通信機能により集中的な管理ができる機能を備えるもの。なお、ウェアラブルデバイスは熱中症に関する異常を感知することを目的とし、深部体温を推定できる機能を有するものに限る)



【参考】エイジフレンドリー補助金の申請対象となる中小企業事業者の範囲

| 業 種 | | 常時使用する労働者数 ※ 1 | 資本金又は出資の総額 ※ 1 |
|--------|--|----------------|----------------|
| 小売業 | 小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業 | 50人以下 | 5,000万円以下 |
| サービス業 | 医療・福祉(※2)、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など | 100人以下 | 5,000万円以下 |
| 卸売業 | 卸売業 | 100人以下 | 1億円以下 |
| その他の業種 | 製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など | 300人以下 | 3億円以下 |

※1 常時使用する労働者数、または資本金等のいずれか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります。
 ※2 医療・福祉法人等で資本金・出資がない場合には、労働者数のみで判断することとなります。

交付申請書受付期限 令和8年10月31日(当日消印有効)
 ※専門家総合対策コースの第1段階の申請期限は8月31日

支払請求書受付期限 令和9年1月31日(当日消印有効)

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
「エイジフレンドリー補助金事務センター」
 (ホームページ <https://www.jashcon-age.or.jp>)

| | | |
|---------|--|---|
| 関係書類送付先 | 申請書類は郵送またはJグランツで申請ください(メールでの申請はできません) (郵送の場合) 〒105-0014 東京都港区芝1-4-10 トイヤビル5階 エイジフレンドリー補助金事務センター (Jグランツの場合) https://www.jgrants-portal.go.jp/ 交付申請書類は「申請担当」宛へ、支払請求書類は「支払担当」宛へお送りください 封筒に消印が確認できない料金別納・料金後納や、受付日の確認できない宅配便では送付しないでください。 | |
| | お問合せ先 | 申請担当 電話：03(6381)7507 FAX：03(6809)4086 |
| 受付時間 | 平日10:00~12:00/13:00~15:00 (土日祝休み、平日12:00~13:00は電話に出ることができません) <8月10日~8月14日(夏季休暇)、12月29日~1月3日(年末年始)を除く> | |



【令和8年度 運行管理者等指導講習 開催案内】

一般講習・基礎講習



| 開催日 | 会場 |
|--------------------------------------|---|
| 【基礎講習】※3日間 令和8年 7月 1日(水)～ 3日(金) | 中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127) |
| 【一般講習】 令和8年 7月 13日(月) | 中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127) |
| 【出張一般講習】 令和8年 7月 15日(水) | 愛知県トラック総合会館 6階 大会議室 (名古屋市瑞穂区新開町 12-6) |
| 【出張一般講習】 令和8年 7月 23日(木) | 半田市福祉文化会館 中央公民館 視聴覚室(半田市雁宿町 1-22-1) |
| 【一般講習】 令和8年 8月 6日(木) | 中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127) |
| 【出張一般講習】 令和8年 8月 27日(木) | アイプラザー宮 小ホール (一宮市若竹 3-1-12) |
| 【出張基礎講習】※3日間 令和8年 9月 1日(火)～ 3日(木) | 愛知県トラック総合会館 6階 大会議室 (名古屋市瑞穂区新開町 12-6) |
| 【出張一般講習】 令和8年 9月 11日(金) | アイプラザ豊橋 小ホール (豊橋市草間町字東山 143-6) |
| 【一般講習】 令和8年 9月 17日(木) | 中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127) |
| 【出張一般講習】 令和8年 10月 1日(木) | 愛知県トラック総合会館 6階 大会議室 (名古屋市瑞穂区新開町 12-6) |
| 【一般講習】 令和8年 10月 22日(木) | 中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127) |

○10月以降の日程は、8/3から申込を開始します。また、定員に達した時点で募集終了となりますのでご了承ください。なお、記載以外の開催日については、随時、愛ト協HPにてご案内します。

講習時間： 9：30～16：30 ※講習時間は、会場により若干前後します。
受講料： 【一般講習】愛ト協会員： 2,000円 左記以外： 7,700円
【基礎講習】愛ト協会員： 11,000円 左記以外： 15,400円

※研修センター以外の講習会場では昼食はついておりません。

お申し込みは、予約システムをご利用ください。

愛知県トラック協会 で検索 またはこちらから→



○問合せ先 (一社) 愛知県トラック協会 研修部研修課 ☎ 0561-36-1010

令和 8 年度

運行管理者試験対策講座

開催のご案内



運行管理者試験（貨物）を受験される方を対象として、貨物自動車運送事業法等の各法令に関する要点を学び、過去に出題された問題にチャレンジしながら、実践的に学んでいただくカリキュラムです。
お申込みをお待ちしています！

開催日時 ①令和 8 年 7 月 1 0 日（金）・1 1 日（土）（2 日間）
②令和 8 年 7 月 2 9 日（水）・3 0 日（木）（2 日間）

開催場所 中部トラック総合研修センター
多目的ホール
（みよし市福谷町西ノ洞 21 番地 127）

講習時間 9：00～16：20（昼食付きの講座です）

受講料 愛ト協会員： 8,000 円（税込）
その他： 16,000 円（税込）

※おつりの無いようにご用意ください。

定員に達した時点で募集終了となります。ご了承ください。

お申し込みは、予約システムをご利用ください。

「愛知県トラック協会」で検索 またはこちらから→



○問合せ先 （一社）愛知県トラック協会 研修部研修課 ☎ 0561-36-1010

一般診断 受けてますか？

そもそも一般診断って受けなきゃいけないの？



任意診断ですが、おおよそ3年に一度の周期で受診をお勧めしております。

受けることでメリットはあるの？



安全運転に対する考え方や反応は、加齢や生活環境によって変化していきます。そこで、一般診断を受けることで、今現在のドライバーの運転特性を明らかにしより良い安全運転行動へと導くことが出来るのです。



安全運転を継続していくためにも一般診断は定期的
に受診する方が良いんだね！



また、Gマーク申請において、安全性に対する取
り組みの積極性の実績として加点されます。
※詳しくは全日本トラック協会HPをご覧ください。

ちょうど今年度Gマークの申請があるから一般診断を
受けたいけど、どうすれば良いの？



愛知県トラック協会の**会員事業者対象**

■中部トラック総合研修センター(みよし市)での受診(無料)

■一般診断機器貸出による受診(無料)

上記どちらかの方法で受診していただけます。

～受診の流れ～

①電話で日程を調整

②申込書を送付

③受診 または 機器の受取り

詳しくは、HPをご覧ください。 →

問い合わせ先 研修部 TEL:0561-36-1010



2026年度 Gマーク申請受付について

2026年度Gマーク申請受付について、下記のとおりご案内いたします。

新規申請、初回更新～5回目更新(申請方式AまたはC方式)はWeb申請システムで申請登録を行った後、資料の提出が必要です。受付期間内に受付会場へご持参またはご郵送ください。

初回更新～5回目更新(申請方式BまたはE方式)、6回目更新(全方式)はWeb申請システムへ申請情報の入力を行い、受付期間内に申請ボタンを押すことにより申請が完了します。

1. 受付期間 2026年7月1日(水)～14日(火) 24時00分

2. 受付会場・時間 中部トラック総合研修センター(みよし市福谷町西ノ洞21-127)
研修管理棟 2F 多目的室、第5研修室

※郵送提出先は【トラック総合会館(適正化事業部)】です。ご注意ください。

愛知県トラック総合会館(名古屋市瑞穂区新開町12-6)

4F 第5会議室

※駐車場には限りがあります。公共交通機関のご利用もご検討ください。

9時00分～11時30分、13時00分～16時00分(土日除く、時間厳守)

時間帯により受付が混雑し、お待ちいただく場合がございます。お時間に余裕をもってお越しください。また、受付期間終了間際は混雑します。お早めの申請にご協力のほどお願いいたします。

3. 郵送による提出 簡易書留や信書便などの荷物の追跡が可能な方法で、下記宛先にご送付ください。
また、返信用封筒の同封をお願いします。

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6

愛知県トラック総合会館 5階

(一社)愛知県トラック協会 適正化事業部 宛 ※7月14日(火)必着

4. 注意事項 Web申請システムで申請ボタンを押下後、申請書や自認書を印刷して資料とともに、ご提出ください。(新規申請、初回更新～5回目更新(申請方式AまたはC方式))

窓口にお越しの際は、全日本トラック協会から送付された「Gマーク更新のご案内」または「更新のご案内通知」をご持参ください。

申請手続きは当該事業所に所属する代表者または担当者が行ってください。本社や支社等による一括申請、当該事業所に所属していない代理人等による申請手続きは、受付時における内容確認等に支障をきたす恐れがあることから、ご遠慮ください。

受付窓口での申請の際に「申請書類の内容点検(来場者限定、A・C方式のみ)」を行います。点検にはお時間をいただく場合がございます。なお、評価および審査は全日本トラック協会が行います。「申請書類の内容点検」は認定を保証するものではなく、認定結果について責任は負いかねますので予めご了承ください。

【お問い合わせ】

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関

一般社団法人愛知県トラック協会 適正化事業部

TEL 052-746-4865 FAX 052-746-4867

「交通安全用のぼり」購入申込みFAX連絡票

(申込日)令和 年 月 日

下記のとおり「交通安全用のぼり」の購入を申し込みます

| | | | | |
|----------------------------|----------------------------|-----|-------|-----|
| 申 込 先 送 付 先 | 住 所 | 〒 | | |
| | 会 社 名 | Ⓜ | | |
| | 担 当 者 | | | |
| | T E L | () | F A X | () |
| | 所属組合 | | | |
| | ◎お届け先が上記と異なる場合は下記にご記入ください。 | | | |
| | お 届 先 | 〒 | | |
| | 会社名・支店等 | | | |
| | 担 当 者 | | | |
| | T E L | () | F A X | () |

FAX
↓ (組合所属の事業者)

FAX
↓ (組合未所属の事業者)



記

| 品番 | 標 語 種 類 | ポール 要否 | 単 価 | | 数 量 (本) | 金 額 (別途消費税) |
|----------|------------------|-----------|-------|--------|------------|----------------|
| | | | ポールなし | ポール付 | | |
| ① | 今日も一日安全運転 | 要・否 | 750円 | 1,200円 | 本 | 円 |
| ② | スマホ見る その一瞬が 命取り | 要・否 | 750円 | 1,200円 | 本 | 円 |
| ③ | 広げよう 心のゆとりと 車間距離 | 要・否 | 750円 | 1,200円 | 本 | 円 |
| のぼり用スタンド | | | | 2,300円 | 台 | 円 |
| 合 計 | | | | | 本 | 円 |

※商品は(株)東京スリーエムから直送します。

※送料・梱包費用が別途必要です。

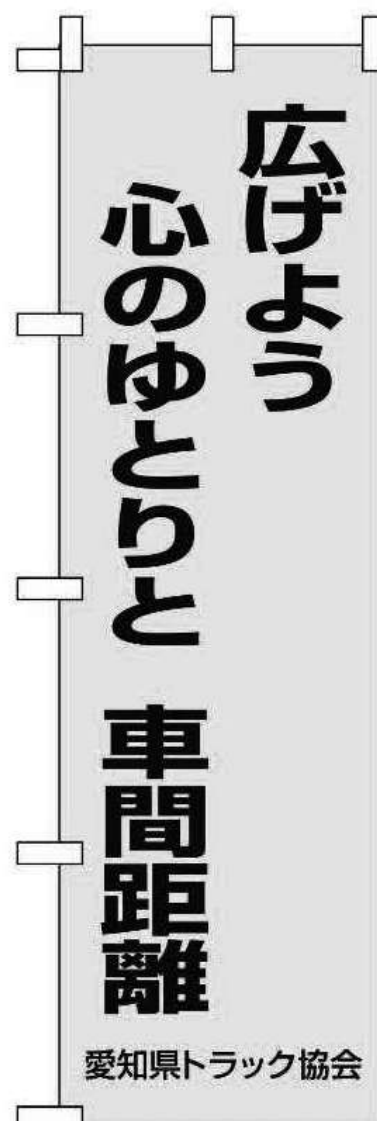
※代金のお支払いは、〔 組合所属の事業所様＝所属組合にお願いします。
組合未所属の事業所様＝愛貨協連にお願いします。〕

(東京スリーエム処理欄)

| | |
|--------|----------|
| 出荷日 | 令和 年 月 日 |
| (消費税別) | ケ口 |
| 荷造り送料 | 円 |

(愛貨協連処理欄)

| | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 受付日 | 令和 年 月 日 | 請求日 | 令和 年 月 日 |
| 送信日 | 令和 年 月 日 | 入金日 | 令和 年 月 日 |
| | | 連番号 | |



支部だより

01 総会

| 支部 | 開催日 | 場所 |
|----|-------|--------------------|
| 東三 | 5月18日 | ホテルアソシア豊橋 |
| 尾東 | 5月27日 | 名鉄小牧ホテル 尾東支部小牧部会総会 |



ホテルアソシア豊橋



ホテルアソシア豊橋



名鉄小牧ホテル



名鉄小牧ホテル

02 講習会

| 支部 | 開催日 | 場所 | タイトル | 内容 |
|----|-------|-----------|--|--|
| 東三 | 5月18日 | ホテルアソシア豊橋 | 「広がる世代間の価値観ギャップとコミュニケーション～令和の無敵化する若者たち～」 | 世代間の価値観の違いを踏まえ、仕事観・キャリア観・成長意識のギャップについて理解を深め、人材育成のあり方を考える講習を実施した。 |



ホテルアソシア豊橋

交通死亡事故発生状況(5月31日現在暫定数)

1. 発生状況

| 集計名 | 月計 | | | 年計 | | |
|-----|-------|-------|-----|--------|--------|-----|
| | 件数 | 負傷者数 | 死者数 | 件数 | 負傷者数 | 死者数 |
| 発生数 | 1,980 | 2,337 | 9 | 10,086 | 11,707 | 56 |
| 前年比 | 74 | 107 | -2 | 335 | 228 | 12 |

2. 都道府県別死者数

| 順位 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 全国 |
|------|-----|----|----|----|----|-----|
| 都道府県 | 神奈川 | 東京 | 愛知 | 兵庫 | 茨城 | |
| 年計 | 61 | 57 | 56 | 53 | 48 | 988 |
| 前年比 | 2 | 3 | 12 | 19 | 11 | 6 |

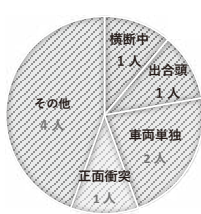
3. 類型別死者数

| 順位 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 4位 | その他 |
|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 類型別 | 車両単独 | 出合頭 | 横断中 | 正面衝突 | 右左折 | |
| 年計 | 13 | 12 | 9 | 3 | 3 | 16 |
| 前年比 | 0 | 5 | -3 | 0 | 0 | 10 |

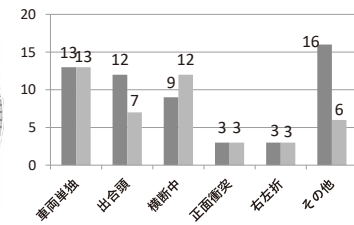
4. 年齢層別死者数

| 区分 | 子ども | 若者 | 一般 | 高齢者 |
|-----|-------|--------|--------|-------|
| | 0～15歳 | 16～24歳 | 25～64歳 | 65歳以上 |
| 年計 | 2 | 7 | 15 | 32 |
| 前年比 | 1 | 2 | 1 | 8 |

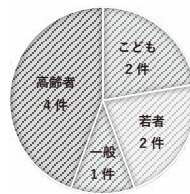
5月類型別死者数



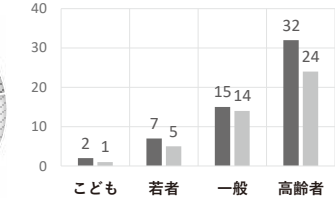
類型別死者数昨年対比



5月年齢層別死者数



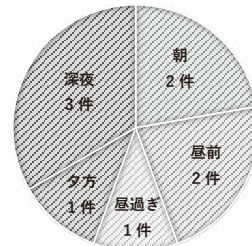
年齢層別死者数昨年対比



5. 時間別死者数

| 区分 | 早朝 | 朝 | 昼前 | 昼過ぎ | 夕方 | 前夜 | 中夜 | 深夜 |
|-----|------|------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | 4～6時 | 6～9時 | 9～12時 | 12～16時 | 16～18時 | 18～22時 | 22～00時 | 00～4時 |
| 年計 | 2 | 9 | 7 | 12 | 6 | 7 | 3 | 10 |
| 前年比 | -1 | 1 | 2 | 5 | 1 | 0 | 0 | 4 |

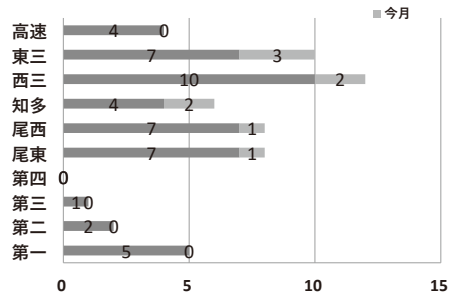
5月時間別死者数



6. 支部地域別死者数

| 地域 | 名古屋 | | | | 尾張 | | 知多 | 三河 | | 高速 |
|------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 第一 | 第二 | 第三 | 第四 | 尾東 | 尾西 | 知多 | 西三 | 東三 | |
| 年計 | 5 | 2 | 1 | 0 | 8 | 8 | 6 | 12 | 10 | 4 |
| 前年比 | 0 | 2 | 0 | -3 | 4 | -5 | -1 | 5 | 6 | 4 |
| 支部月計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 | 0 |
| 地域年計 | 8 | | | | 16 | | 6 | 22 | | 4 |
| 地域月計 | 0 | | | | 2 | | 2 | 5 | | 0 |

支部地域別死者数年計・月計



7. 愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

| | 令和8年5月 | | 令和8年計 | | 令和7年5月 | | 令和7年5月累計 | | 令和7年計 | |
|-------|--------|-----|-------|-----|--------|-----|----------|-----|-------|-----|
| | 件数 | 死者数 | 件数 | 死者数 | 件数 | 死者数 | 件数 | 死者数 | 件数 | 死者数 |
| 事業用 | 1 | 1 | 9 | 9 | 0 | 0 | 3 | 3 | 9 | 9 |
| 会員※ | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 3 | 3 | 9 | 9 |
| 第一原因※ | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 | 3 | 8 | 8 |

※事業用の内数。第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。



軽油価格調査 (愛ト協調べ)

5 月 末 調 査

単 純 集 計

(単位：円)

| 購入形態 | ス タ ン ド | | | ロ ー リ ー | | | カ ー ド | | | 合 計 | | |
|------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|
| | 最 高 | 平 均 | 最 低 | 最 高 | 平 均 | 最 低 | 最 高 | 平 均 | 最 低 | 最 高 | 平 均 | 最 低 |
| 価 格 | 149.00 | 130.80 | 120.00 | 150.80 | 123.50 | 110.50 | 136.50 | 115.50 | 87.10 | 150.80 | 126.00 | 87.10 |

月 間 購 入 量 別 集 計

| 月間購入量 | ス タ ン ド | | | ロ ー リ ー | | | カ ー ド | | | 合 計 | | |
|------------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|
| | 最 高 | 平 均 | 最 低 | 最 高 | 平 均 | 最 低 | 最 高 | 平 均 | 最 低 | 最 高 | 平 均 | 最 低 |
| 30kl未満 | 149.00 | 135.60 | 122.70 | 129.00 | 122.40 | 115.20 | 136.50 | 115.50 | 87.10 | 149.00 | 125.60 | 87.10 |
| 30~50kl未満 | 132.50 | 127.20 | 120.00 | 120.10 | 115.30 | 110.50 | - | - | - | 132.50 | 124.50 | 110.50 |
| 50~100kl未満 | - | - | - | 150.80 | 127.20 | 118.00 | - | - | - | 150.80 | 127.20 | 118.00 |
| 100kl以上 | 136.60 | 131.10 | 127.90 | 121.50 | 121.50 | 121.50 | - | - | - | 136.60 | 128.70 | 121.50 |

支 払 期 限 別 集 計

| 支払期限 | ス タ ン ド | | | ロ ー リ ー | | | カ ー ド | | | 合 計 | | |
|----------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 最 高 | 平 均 | 最 低 | 最 高 | 平 均 | 最 低 | 最 高 | 平 均 | 最 低 | 最 高 | 平 均 | 最 低 |
| 30日未満 | 149.00 | 132.70 | 122.70 | 150.80 | 129.20 | 122.40 | 136.50 | 136.50 | 136.50 | 150.80 | 131.30 | 122.40 |
| 30~60日未満 | 136.80 | 128.80 | 120.00 | 130.00 | 120.00 | 110.50 | 123.00 | 105.10 | 87.10 | 136.80 | 121.30 | 87.10 |
| 60日以上 | 136.60 | 131.30 | 128.80 | 121.50 | 121.50 | 121.50 | - | - | - | 136.60 | 129.30 | 121.50 |

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格の推移

(単位：円)

| 調査年月 | ス タ ン ド | | | ロ ー リ ー | | | カ ー ド | | |
|------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 最 高 | 平 均 | 最 低 | 最 高 | 平 均 | 最 低 | 最 高 | 平 均 | 最 低 |
| 令和7年 | | | | | | | | | |
| 4月 | 151.00 | 135.70 | 127.70 | 148.00 | 123.40 | 118.50 | 146.00 | 133.50 | 125.20 |
| 5月 | 147.00 | 130.60 | 117.60 | 142.00 | 116.60 | 108.60 | 162.60 | 133.80 | 121.10 |
| 6月 | 139.00 | 122.10 | 110.60 | 139.20 | 110.10 | 104.30 | 135.00 | 124.80 | 119.80 |
| 7月 | 142.50 | 123.90 | 114.30 | 149.00 | 112.90 | 107.50 | 138.00 | 125.50 | 115.40 |
| 8月 | 144.00 | 124.20 | 112.20 | 152.00 | 115.10 | 107.60 | 154.60 | 135.90 | 118.60 |
| 9月 | 144.00 | 127.40 | 115.40 | 150.10 | 112.30 | 78.40 | 132.40 | 120.00 | 87.50 |
| 10月 | 173.00 | 128.90 | 113.60 | 144.00 | 112.00 | 104.90 | 127.20 | 121.90 | 115.20 |
| 11月 | 141.00 | 122.40 | 106.70 | 141.50 | 108.90 | 77.20 | 151.60 | 118.10 | 86.70 |
| 12月 | 136.00 | 117.40 | 108.90 | 136.50 | 103.00 | 73.30 | 119.80 | 100.70 | 83.50 |
| 令和8年 | | | | | | | | | |
| 1月 | 159.30 | 116.70 | 102.40 | 133.00 | 99.20 | 68.60 | 117.70 | 104.20 | 77.90 |
| 2月 | 134.00 | 115.50 | 101.30 | 162.20 | 105.40 | 66.70 | 123.60 | 107.10 | 77.90 |
| 3月 | 178.10 | 140.00 | 111.00 | 163.00 | 135.10 | 69.90 | 160.60 | 124.20 | 79.70 |
| 4月 | 158.10 | 134.50 | 119.70 | 158.00 | 130.30 | 108.80 | 132.50 | 117.40 | 91.90 |
| 5月 | 149.00 | 130.80 | 120.00 | 150.80 | 123.50 | 110.50 | 136.50 | 115.50 | 87.10 |

※上記は軽油取引税を含んだ金額です。また、消費税は含んでいません。

※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

中部タンクトラック部会

第69期定時総会

令和8年5月14日（木）ザ・サイプレスメルキュールホテル名古屋において「第69期定時総会」を開催した。堀田部会長は、冒頭、「中東情勢の影響による石油製品やガス供給への不安が続く中、安定供給に尽力する会員各社へ敬意を示します。また、今年度も各委員会が精力的な活動し、大きな成果を上げたことに感謝します。今後も引き続き部会活動へのご理解とご協力を賜るようお願い申し上げます。」と挨拶された。

総会終了後、懇親会を開催し、（一社）岐阜県トラック協会臼井専務理事、（一社）三重県トラック協会川方専務理事、（一社）愛知県トラック協会白木専務理事を来賓にお招きし盛会のうちに終了した。



堀田部会長



臼井専務理事



川方専務理事



白木専務理事

引越部会

○「令和8年度通常総会」開催

令和8年6月1日（月）サイプレスガーデンホテルにおいて「令和8年度通常総会」を開催しました。神谷部会長は冒頭、「燃料価格の高騰、ナフサ不足など厳しい状況が続く中、事業者の皆さまは日々の業務にご尽力されていることかと思う。また直近に痛ましい交通事故があったが、運転者の健康状態の把握や日常の点呼・管理体制の徹底等が出来ていなければ、事故は起こる可能性があり、決して他人事ではない。これから夏場を迎えるにあたり、熱中症対策を含めた健康管理を改めて見直し、安全確保を最優先に取り組んでほしい。」と挨拶をされました。

また、来賓に一般社団法人愛知県トラック協会専務理事 白木広治様をお迎えし、盛会のうちに終了しました。



神谷部会長



(一社) 愛知県トラック協会 白木専務理事



支部行事

6
月

名古屋第一支部

- (7日) チャリティ・ボウリング大会
- (12日) 東葵会通常総会
- (19日) 北ト会通常総会
- (25日) 水曜会通常総会
- (26日) 名西会通常総会

名古屋第二支部

- (2日) 通常総会
- (22日) 役員会

名古屋第三支部

- (3日) 交通安全教室(大手小学校)
- (10日) ゼロの日立哨活動
交通安全教室(中川小学校)
- (17日) 役員会
- (18日) 西4区パトロール
- (27日) 中交協との合同事故防止研修会

名古屋第四支部

- (11日) 役員会
- (12日) 事故防止研修会

尾東支部

- (3日) 春日井部会 通常総会
- (5日) 尾東瀬戸旭・守山部会 通常総会
尾東支部 通常総会
- (17日) 尾東支部 理事会

尾西支部

- (5日) 第三班 オンラインセミナー
- (13日) 第一班 健康診断
- (19日) 第三班 役員会
- (20日) 第一班 ボウリング大会
- (28日) 第三班 ボウリング大会

知多支部

- (9日) 東海協力会 役員会
- (18日) 緑協力会 通常総会
- (23日) 半田協力会 通常総会

西三支部

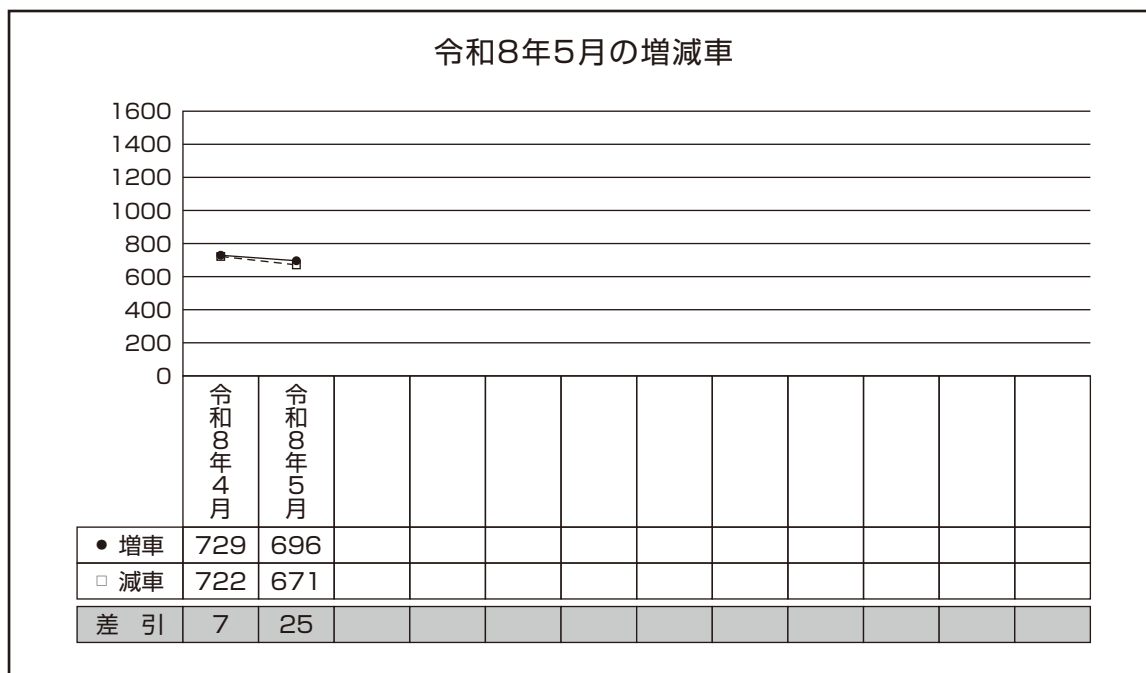
- (4日) 岡崎部会、ゴルフコンペ
- (6日) 西三球友会
- (9日) 安城部会、交通安全教室(明和小学校)
- (10日) 安城部会、交通安全教室(桜町小学校)
- (13日) 刈谷部会、自動車運転技能競技会
刈谷部会、役員会
碧南部会、健康診断(1回目)午前
- (16日) 西尾部会、役員会
- (17日) 豊田部会、役員会・定例会・研修会
- (20日) 碧南部会、健康診断(2回目)午後
- (23日) 安城部会、定例会・研修会
- (24日) 岡崎部会、幹事会

東三支部

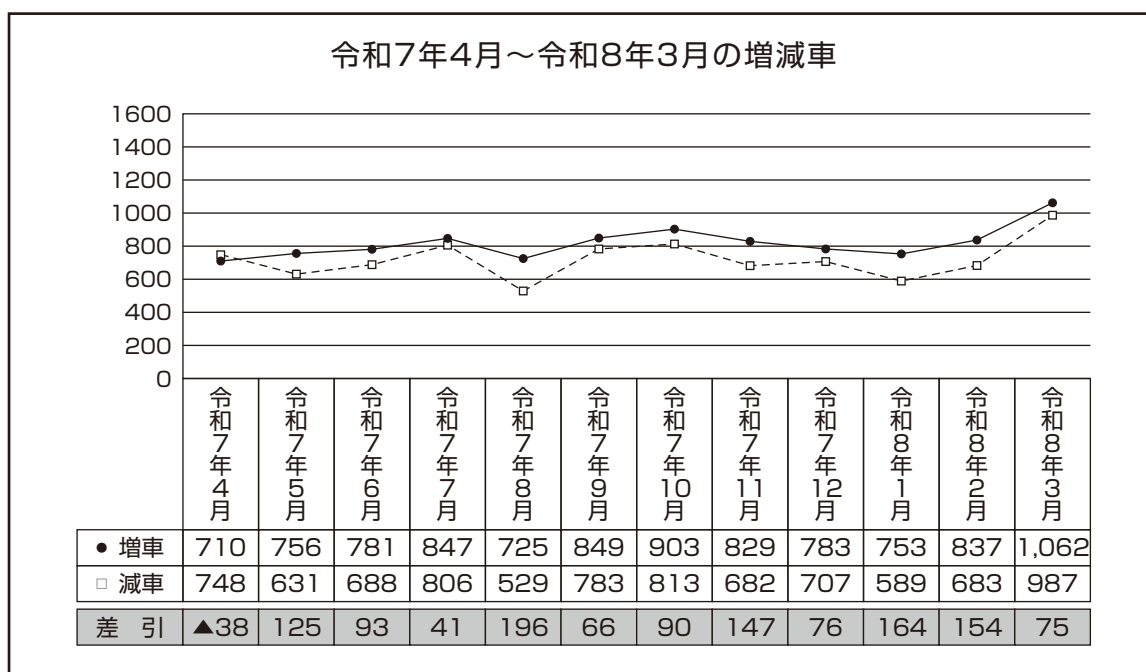
- (6日) 東三支部 ゴルフコンペ
- (13日) 交通安全研修会
- (15日) 東三支部青果部会 通常総会
- (17日) 豊橋陸運協会 定例総会
- (19日) 東三会(支部役員会)

一般貨物自動車増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局



| 令和8年度増減車（5月） | |
|--------------|--------|
| 増車 | 1,425両 |
| 減車 | 1,393両 |
| 差引 | 32両 |



| 令和7年度増減車（4月～3月） | |
|-----------------|--------|
| 増車 | 9,835両 |
| 減車 | 8,646両 |
| 差引 | 1,189両 |

令和8年3月11日

貨物自動車運送事業者（各位）

愛知県過積載防止対策連絡会議
愛知県警察本部
中部地方整備局名古屋国道事務所
中日本高速道路(株)名古屋支社
中部運輸局愛知運輸支局
独立行政法人自動車技術総合機構中部検査部

過積載運行の防止等について（お願い）

平素は運輸・道路行政に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、トラック運送事業は国内貨物輸送の約9割を占め、我が国の産業・経済の発展、災害時の物資輸送に至るまで、国民生活に必要不可欠な事業として大きく貢献しているところであります。また、各事業者には運転者不足が深刻な中であっても、荷主のニーズに迅速かつ確実に対応するため、日々最大限の努力をしていただいております。

トラック運送事業は安全な輸送が責務である一方で、過去には、車両の最大積載量を超える貨物を積載して運行する「過積載運行」によって横転事故が発生し、多数の死傷者を生じさせた事例がございます。自動車の最大積載量を超過して違法に貨物を運送する「過積載運行」や、道路管理者から通行許可を受けずに高速道路、一般国道等道路法上の道路を一般的制限値を超過して運行する「車両制限令違反」は、過大な重量による制動力やハンドリング能力の低下から交通事故を引き起こす危険性が高く、死傷者を伴う重大事故の要因や、道路・橋梁を損壊する原因ともなります。また、車両コストの増大と燃費の低下を招くなど、環境整備の阻害要因となっております。

このため、道路交通法や道路法等では、過積載運行に関し、運転者ばかりでなく自動車の使用者や荷主に対し、現地での減積等再発防止命令の規定や罰則が定められ、通達により告発も行われます。さらに、国土交通省等におきましても、一斉取締りを行い重量超過等の違法車両の排除の推進や、荷主に対し再発防止協力要請書を交付するなどして、過積載運行の防止に努めているところであり、運送事業者に対しても、過積載運行を含む輸送の安全の低下に直結する法令違反に対する行政処分基準の見直し、強化を図ってきたところです。

過積載運行の防止等は、トラック運送事業者の基本的遵守義務であるとともに、輸送の安全確保や輸送秩序の維持を図る上で重要な課題であり、運送事業者自らが法令を遵守する自覚が第一であります。なお一層の過積載運行の排除を進めるためには、荷主のさらなるご理解とご協力をいただくことが不可欠であります。

令和7年4月からは改正貨物自動車運送事業法の施行に伴い、運送契約の内容等について記載した書面の交付、元請けとなる運送事業者に対して実運送体制管理簿の作成等、トラック運送事業者の取引に対する規制措置が導入されております。

つきましては、貴殿（社）におかれましても以上のような趣旨を十分にご認識のうえ、荷主との連携を密にして過積載運行の排除に努めていただきますようお願い申し上げます。

| | |
|---------------|---|
| 問合せ先 (事務局) | 名古屋市中川区北江町1丁目1-2 中部運輸局愛知運輸支局 監査担当 電話 052-351-5313 |
|---------------|---|

過積載 しない させない 許さない

- 重大事故の原因になります。



- 重大事故を引き起こすと経営に重い負担となります。



過積載運行は・・・

- 車両コスト増大と燃費低下につながります。



- 環境、道路に悪い影響を与えます。



愛知県過積載防止対策連絡会議

◎愛知県 ◎愛知県警察本部 ◎中部地方整備局名古屋国道事務所
◎中日本高速道路株式会社名古屋支社 ◎中部運輸局愛知運輸支局
◎独立行政法人自動車技術総合機構中部検査部

過積載運行をすると・・・

荷主さん

荷主の関与が判明すると荷主名が公表されます



- ①過積載車両の運送の要求等の禁止（道路交通法）
警察署長から過積載の「再発防止命令」が出されます。
また、これに違反すると、6ヶ月以下の懲役又は10万円以下の罰金が科せられます。
- ②協力要請書、警告書及び荷主勧告の発動（貨物自動車運送事業法）
過積載運行の再発防止等のための協力要請書を出します。
荷主の主体的な関与が認められる場合、荷主名が公表されます。

運送事業者さん

運行管理者の資格取消や事業許可取消につながり、社会的信用が失われます

- ①自動車使用者に対する主な処分（道路交通法）
過積載運転に係る自動車の使用制限処分になります。
また、これに違反すると、6ヶ月以下の懲役又は10万円以下の罰金が科せられます。
- ②トラック運送事業者に対する処分基準（貨物自動車運送事業法）
車両停止処分（過積割合による）になります。
悪質な場合は、事業許可の取消、運行管理者の資格取消の処分もあります。



| 過積載の程度 | 初違反 | 再違反 |
|-----------|------|------|
| 5割未満 | 10日車 | 20日車 |
| 5割以上10割未満 | 20日車 | 40日車 |
| 10割以上 | 30日車 | 60日車 |



運転手さん

違反点数・反則金のほかに、事故を起こすと民事訴訟で損害賠償責任が生じる場合も

過積載に係る運転者に対する罰則

| 過積載の程度 | 大型車等 | | 普通車 | |
|-----------|------|---------------------|-----|---------|
| | 点数 | 罰金又は反則金 | 点数 | 罰金又は反則金 |
| 10割以上 | 6点 | 6ヶ月以下の懲役又は10万円以下の罰金 | 3点 | 35,000円 |
| 5割以上10割未満 | 3点 | 40,000円 | 2点 | 30,000円 |
| 5割未満 | 2点 | 30,000円 | 1点 | 25,000円 |

※大型車等は大型、中型、準中型、大型特殊、トローリーバス及び路面電車

青年部会 5月会議・委員会開催状況

- 第2回 事業委員会 (5月11日)
 - ・令和8年度会員交流事業【正賛交流チャリティゴルフコンペ】について
 - ・令和8年度通常総会について など

- EXCO 中日本との協同清掃事業 (5月12日)
協力：中部運輸局愛知運輸支局、全日本運輸産業労働組合愛知県連合会
アサヒ飲料(株) (敬称略)

- 第2回 研修・企画合同委員会 (5月13日)
 - ・グッドラーニングについて
 - ・AI ツール実践セミナーについて
 - ・第一回研修事業 研修セミナーについて など

- 正賛交流チャリティゴルフコンペ (5月16日)

- 第2回 三役会・理事会 (5月20日)
 - ・各種報告事項について
 - ・第29回通常総会について
 - ・第一回研修セミナー計画についてについて
 - ・入退会について など

令和8年7月の活動予定
第4回企画委員会
第4回事業委員会
第4回研修委員会
第4回三役会・第4回理事会

青年部会 会員募集中！



【問合わせ先】 愛知県トラック協会青年部会事務局
〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町 12 番 6 号 愛知県トラック総合会館2階
《TEL》052-228-4423 《Eメール》 ata-seinen@aitokyo.jp



愛知県トラック協会

女性部会員募集のお知らせ



当協会の女性部会では、各種セミナー・交流会・交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。また、全国ブロック組織として全日本トラック協会 女性部会 中部ブロック協議会(愛知県・岐阜県・静岡県・福井県・三重県)があり、他県の女性組織との交流を深めるため、年1回 研修会・親睦会も開催しています。



6月9日(火)に通常総会を開催します。また、7月24日(金)に一宮七夕まつりで業界PRとなる事業を行います。

女性部会では、一緒に活動していただける方を募集しています。
お気軽にお問い合わせください。

- 代表者 : 部会長 宮司順子 (伍洋運輸株式会社)
- 加入メンバー : 女性経営者・女性幹部社員など 32名(32社)
- 年会費 : 12,000円

【問合わせ先】 愛知県トラック協会 女性部会 事務局
名古屋市瑞穂区新開町12-6 愛知県トラック総合会館 2階
《TEL》052-228-4423 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp
《HP》 <https://ssl.aitokyo.jp/section/woman/> (愛ト協HP内)

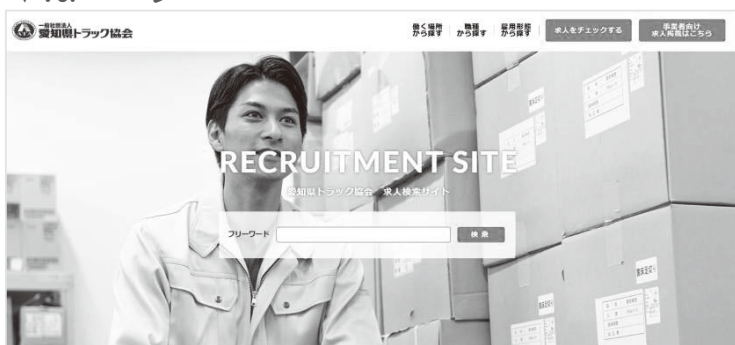
愛知県トラック協会 会員企業様

クラウド採用支援サービス “Entry Pocket” のご案内

Entry Pocket

求人～採用までを一元管理できる採用ご担当者様のためのサービスです

▼TOPページ



▼求人ページ



エンポケット

Entry Pocket 実現可能な主要3ポイント

POINT

1

求人の掲載・募集 ※アカウントだけ取得もOK

大手求人サイト「マイナビ」と提携した求人ページに求人原稿を無料で掲載し募集いただけます。原稿はフォーマットに沿って入力するだけで、簡単に作成できます。

POINT

2

応募者管理支援

応募～採用までの応募者の動きを管理することができます。メール送信やステータス管理・メモ機能などで、採用管理業務を支援します。

POINT

3

効果測定

レポートを自動作成し、応募や閲覧数など多角的に出稿状況を分析できます。応募者の個人情報は応募を受付した参画事業者のみが閲覧可能となっており、協会側でも確認できませんので、プライバシー対策も万全です。

【お申込み・お問い合わせ】

掲載ご希望の事業者様は愛ト協ホームページ
(https://ssl.aitokyo.jp/truckaichi_form/) よりお申込み下さい。

愛知県トラック協会
企画広報部 企画広報課

TEL : 052-746-4861
FAX : 052-746-4864



※連絡や会社・求人情報提供等は基本メールで行います。メールアドレスは必ずご記入ください。

運送事業者のみならず

トラックの保険なら中交協が

絶対オススメです!

2,000社以上のお客様と
支え合って50年!



理由その1

納得のいく共済掛金!

割引制度が充実しているから、掛金が割安。また、新規加入契約時に損害保険会社の優良割引がある方は一定の条件により、準用することもできます。

優良割引

契約車両数により

最高**65~75%割引**

一括契約割引

該当する共済種類ごとに

3%割引

継続契約割引

継続契約の際、回数以上の契約で共済種類ごとに

2%割引

全車両契約割引

事業用車両を全車両(90%以上)契約する場合

3%割引

多数契約割引

共済種類ごとに契約車両数により

1%~10%割引

自賠償共済セット割引

当組合の自賠償共済契約がある対人共済から

2%割引

※割引には一定の諸条件がございます

理由その2

事故を起こさないためのサポートが充実!

豊富な事故防止サービスで事故の根絶につとめています。

■ 適性診断の実施 ■ 講習会の開催 ■ 各種補助制度 ■ 各種表彰制度 など

理由その3

組合員様のニーズに合った商品が選べる!

交通共済事業の他にも自賠償共済や、交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し、組合員皆様のリスクマネジメントをトータルに行っています。

相手方への補償

対人共済

対物共済

運転者・搭乗者の補償

搭乗者傷害共済

お車の補償


車両共済

その他の補償

自賠償共済

損害保険代理店業

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。

 中部交通共済協同組合

営業部 営業1課 TEL(052)715-5103・TEL(052)715-5104

営業部 営業2課 TEL(052)715-5101・TEL(052)715-5102

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

詳細は、
ホームページへ

中交協

www.chukokyo.jp

豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
セントラルレジデンス 202号

スマホにも
対応しています!

